

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 5 月 30 日現在

機関番号：12501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25870134

研究課題名(和文) 分野別質保証におけるIRの機能に関する研究 医学領域を対象として

研究課題名(英文) Research on Functions of Institutional Research for Disciplinary Quality Assurance:  
Focusing on Medical Education Area

研究代表者

岡田 聡志 (Okada, Satoshi)

千葉大学・高等教育研究機構・特任助教

研究者番号：00581779

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、高等教育機関内の教育改善に資するデータの収集・分析・報告を担うIRの機能に着目し、特に医学領域を事例として、機関別質保証と分野別質保証との関係性およびその中でのIR機能のあり方を明らかにすることを目的としたものである。研究の結果、1) 機関別質保証と分野別質保証の関係性は、前者から後者へ重心が移行しつつあること、2) 分野別質保証におけるIR機能については、各専門領域・専門職関連団体の各種の取り組みが、IR機能の標準化と効率化の役割を果たすという相補性が確認されること、3) 日本の分野別質保証が、卒後から卒前へではなく、逆向きの方角で進展している特質が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This research aimed to examine the relationship between institutional and disciplinary quality assurances using a case study of the medical education area, focusing on the functions of IR (Institutional Research), which is responsible for the collection, analysis, and reporting of data that will contribute to improve education in higher education institutions. The analysis yielded the following results. First, the emphasis of quality assurance in education is shifting from institutional to disciplinary quality assurance. Second, although IR functions in disciplinary quality assurance depend on the various efforts of professional related organizations, their efforts complementarily contribute to the standardization and efficiency of IR functions. Finally, disciplinary quality assurance of medical education in Japan has a reverse direction, from undergraduate education to postgraduate training and professional development.

研究分野：高等教育論

キーワード：分野別質保証 Institutional Research 機関別質保証 医学教育 内部質保証 効率化

## 1. 研究開始当初の背景

学士力や社会人基礎力等の学習アウトカムの実質化とそのアウトカムに基づき、データを収集・分析し、教育改善を図っていく IR (Institutional Research) の機能の必要性がわが国の高等教育機関に広く認識されている。

一方で、この枠組みに機関個別の課題と専門分野別の課題をいかに反映していくかが現在重要な焦点となっている。特に医学領域では、医師の国際標準となっているアメリカの ECFMG の受験資格が 2023 年より改訂されることに伴い、LCME や WFME などの医学教育に関する国際的認証評価基準を満たす必要があり、その要件の 1 つである Outcome-Based Education (OBE) をいかに導入・実施し、グローバルスタンダードに適合する教育を実質化していくかが差し迫った課題となっている。

このような専門分野固有の課題に対し、アメリカの一部の大学では、機関レベルだけでなく、専門分野のレベルにも IR を担当する組織や機能が設置され、機関レベルの特徴を反映しながら、分野別の課題に対応していることが確認される。そしてそのような体系化された教育改善の枠組みのもとで、アウトカムとしてのコンピテンシーの整理、その尺度開発、学生やカリキュラム評価への利用等に関する研究が進展している。

他方、わが国の IR に関する研究は、カレッジ・インパクト論や大学マネジメント等の観点から活発化しつつも、実践的な課題となっている「分野別質保証の観点から IR をどのように機能させていくか」「専門分野別のアウトカムに IR はどのように関連し得るのか」という点については十分に明らかにされていなかった。わが国において、教育の質保証と IR の機能をより実質化していくためには、全体像としての高等教育システム、事業体としての機関レベルの視点に加えて、もう 1 つの学内集団の準拠枠組みである専門分野の観点からもアプローチすることが、実際に IR を教育改善に活かしていく実践領域の関心に対して示唆的であると考えた。

## 2. 研究の目的

以上のような研究背景を踏まえ、本研究では分野別質保証の観点からより具体的に専門分野別の対応が要求されている医学領域に着目し、専門分野別のアウトカムと IR によるデータ収集・分析・改善という一連のプロセスとの関連性について焦点を当て、わが国における機関個別の課題と専門分野別の課題が、学内の IR の活動の中にいかに位置付けられるかを明らかにすることを目的とした。

本研究は具体的には以下の 3 つの課題を設定し、実施することとした。

第 1 の課題は、アメリカの医学領域に設置された IR 担当組織が、分野別質保証または

全学の IR との関係性の中で、どのような機能を果たしているのかという、アメリカの医学領域における IR の活動実態の整理である。IR の学内での分散と機能分化は 1970 年代後半から 80 年代にかけて起こったとされており、医学領域内での IR の幾つかの実践事例が明らかになっているが、個別事例を詳細に分析することにより、個別大学のレベルでどのような背景から分野別の IR が導入され、実際にどのような分野別 IR が機能し、どのような改善事例を蓄積しているのか、また全学 IR との関係性やその枠組みはどうかといった点について、明らかにすることを目的としたものである。

第 2 の課題は、ヨーロッパでは医学領域の質保証にどのように対応しており、その実質化のためにどのような体制が採られているかという、医学領域の分野別質保証と IR 機能の現状に関する国際比較である。歴史的観点から見れば、アメリカから早い段階で IR が波及したヨーロッパにおいて、医学領域の国際的認証機構の基準についてどのような対応が取られているのか、どのような枠組みのもと分野別の教育改善が進められているかについて、明らかにすることを目的としたものである。

第 3 の課題は、わが国の大学において分野別質保証は機関全体の質保証の中でどのように位置づけられ、そこにはどのような意識の差と課題があるのかという、わが国の分野別質保証と IR 機能の現状分析と課題の検討である。日本学術会議等による指針や議論は確認されるものの、実践領域である個別機関内では、分野別質保証の実施・責任主体は曖昧になりがちであり、ともすれば、学部自治のもと、全学レベルの IR が形骸化する危険があるという状況を踏まえ、この点について、機関別質保証、分野別質保証、全学の IR、部局の IR のそれぞれの関係性の現状と課題を明らかにすることを目的としたものである。

これらの課題の検討を通じて、米・欧・日の 3 地点の実態を比較するとともに、わが国における分野別質保証と IR による教育改善の可能性について考察することを狙いとしました。

## 3. 研究の方法

課題 1 と課題 2 については、主に文献資料研究及びそれに基づく先進事例への聞き取り調査を、研究 3 については、主にインタビュー調査によりアプローチをすることとした。

より具体的には、前者については、アメリカにおける IR の専門職協会である AIR が刊行する研究誌、および Academic Medicine、Medical Teacher、Medical Education などの医学教育関連の研究誌を中心に、分野別質保証と IR との関係性について調査を実施し、先進事例の析出を行うこととし、その先進事例を中心に聞き取り調査等を行い、実態を把

握することとした。

後者については、医学教育分野別認証評価が試行の段階であり、機関の IR についても政策的に推進された結果、内発的な動機付けが担保されていない状況等を考慮し、より個別の事例の詳細を把握することを目的とした全学および医学部の IR 担当者へのインタビュー調査によって対応することとした。

#### 4. 研究成果

##### (1) 研究の主な成果

本研究全体を通しての知見として、第1に、機関別質保証と分野別質保証、特に教育プログラムの評価の関係性は、評価負担軽減とアカウンタビリティの観点からより実質的な質改善への方向性に伴い、前者から後者へ重心が移行しつつあることが明らかになった。日米欧の国際比較においては、このうち、オランダは例外的な事例の1つであるが、これは少数機関で構成される高等教育システムの構造を活かした特徴ある分野別質保証の枠組みがその前提にあることが指摘される。

第2に、これらの関係性の中で、分野別質保証における IR 機能の実態は、データ定義、その収集・利用、データの継時的縦断性の保証等の点で、各専門領域・専門職関連団体が中心的な役割を果たしており、その機能が各機関の分野別質保証および IR 機能の負担の軽減を果たすという相補性が明らかになった。具体的には、AAMC 等が主体となって実施している入学時調査 (MSQ: Matriculating Student Questionnaire)、卒業時調査 (GQ: Graduation Questionnaire) のほか、MCAT 等の共通テスト、Medical School への統合的オンライン応募システムである AMCAS (American Medical College Application Service) など得られる情報が、IR 機能として利用されており、このことが、専門分野内の IR 機能の標準化と効率化について一定の役割を果たしていることが確認された。

第3に、日本の分野別質保証が、卒後から卒前へではなく、卒前から卒後へという方向性で、逆向きに進展している特質を明らかにした。加えて、分野別質保証の実態として、特に分野別認証評価への対応は、多くの機関が部局単位で対応していることが明らかになり、機関と部局の連携は十分に行われておらず、部局内でも分野別認証評価に関連するすべての業務を IR 担当者に委任するというような誤解が生じていることも確認された。

これらの知見からは、この種の構造的な差異や体制整備の未成熟さが、わが国の分野別質保証における IR 機能について、IR 揺籃期の混乱という状況を差し引いても、各個別機関、各部局、IR 担当者個人の取り組みに過度に依存し、負担が掛かる構造や IR の知見が学内に囲い込まれる状況を生み出す要因となっていることが示唆された。この点については、その知見の一部を岡田 (2016) としてまとめている。

今後、公共性の観点および IR の方法論の発展やエビデンスの質保証という点でも、IR 機能を実質化・効率化する上で、持続的な共通基盤が構築される必要性が指摘されるといえる。

(2) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

本研究成果の研究及び実践上の意義としては以下の2点が挙げられる。

1つは、日本において IR が機能するための条件整備・体制整備についてである。日本における IR は、政策や補助金の投下等を通じて中央的に推進されたために、各機関に内発的な動機付けがないままに、IR 担当組織の設置や IR 担当人材の配置が形式的に実施されるという事態が生じた。この結果、IR 担当人材養成や IR がいかにして可能かという条件整備や体制整備は置き去りにされる一方で、競争的環境による組織内のリーダーシップの強化やエビデンスに基づく戦略策定等が強調されるというひずみを生じさせ、IR が適切に機能するか否か (なぜ IR が機能しないのか) という問題を、IR 担当組織・担当者の立場の不安定性と脆弱性の中で、IR 担当者個人に帰すという特殊な構造を形成している。本研究で得られた各専門領域・専門職関連団体の IR 機能に対する標準化と効率化への貢献は、団体と各機関内の部局との相補性に加え、機関間の互助性という観点でも重要であり、資金・資源の制約が高まる現下の条件の中で、この種の団体の機能を強化・促進し、いかに標準性を最大化し、個別性を最小化することにより効率化を設計するかが重要であることを示唆するとともに、この点について技術利用を含めた日本の後進性が指摘される。

もう1つは、質保証に対する高等教育システム、個別機関、専門分野それぞれの役割についてである。特に専門職養成においては、教育プログラム自体が、その専門職の質保証に従属しており、教育プログラムの質保証は、その後の卒後研修や専門職開発と連続的に捉えられるものである。しかしながら、法人化以降の機関の自律性の強調や学士力等の能力観の提示は、機関の質保証の観点と相俟って、結果的に何を学んだかよりもどこで学んだかを強調するという逆機能を持っており、このことが二重基準や二重評価という事態を引き起こすとともに、混乱の一因を形成している。本研究で得られた海外の機関別質保証と分野別質保証との関係の方向性や実態としての非体系性に関する知見は、内部質保証システムのあり方だけに留まらない高等教育システム全体としての質保証のあり方をより効率化する必要性を示唆している。大学の研究生産性と国際競争力の低下が指摘される現下の状況において、制度として効率化の設計を実現することは喫緊の課題といえる。

以上のように、質保証システム全体の捉え

直しを含め、より効率的な IR のあり方の前提となる条件・体制とその可能性を提示した点に本研究の特色があると考ええる。

### (3) 今後の展望

今後の課題としては、今回の研究では特に IR の標準性と効率性という観点に力点が置かれたが、IR の発展性を考慮すると、どのように個別の取り組みが推進され、全体へと包摂・反映されていくのかを捉える必要がある。加えて、IR が生み出すエビデンスの妥当性・信頼性をどのように担保するかという点について、IR がどのような研究成果に準拠あるいはそれを利用してきたのか、またそれは専門分野間にどのような広がりを持っているか、などにアプローチすることにより、IR 機能の制度的、あるいは認知的な共通基盤がどのように構築・変化されていくのかという動態を明らかにしていきたいと考えている。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

岡田聡志、高等教育研究における学務情報と IR 学務データを用いた IR としての研究の構造的困難、高等教育研究、査読有、19集、2016、67-86

〔学会発表〕(計5件)

岡田聡志、IR (Institutional Research) の導入・活用はどのようにして可能か?、千葉県立保健医療大学 FD 企画セミナー(招待講演)、2016年3月22日、於:千葉県立保健医療大学

岡田聡志、学生の経年的な成績獲得類型の析出と規定要因の検討 医学領域における分野別 IR からのアプローチ、日本高等教育学会第18回大会、2015年6月27日、於:早稲田大学

岡田聡志、海外の e ポートフォリオの事例に見る効果的な利用のあり方と課題、医学教育 e ポートフォリオワークショップ 2015 (招待講演)、2015年2月14日、於:慶應義塾大学

Satoshi OKADA, Institutional Research in Medical Education: Characteristics of High-Achieving Students, Medical Education Joint Seminar: Inje and Chiba, 2014/05/20, Chiba University

岡田聡志、学生の成績類型に影響を与える要因の探索的研究: 医学領域における IR の実践、早稲田大学文学学術院教育学会第1回夏季研究発表会(招待講演)、2013年7月13日、於:早稲田大学

〔図書〕(計1件)

岡田聡志、「海外で進む統合的 e-portfolio system の構築と動向 オランダ、イギリス、アメリカの医学教育を事例として」、田邊政裕編著『e ポートフォリオ 医療教育での意義と利用法』、篠原出版新社、2016、

印刷中

### 6. 研究組織

#### (1) 研究代表者

岡田 聡志 (OKADA, Satoshi)

千葉大学・高等教育研究機構・特任助教

研究者番号: 00581779

#### (2) 研究分担者

なし

#### (3) 連携研究者

なし